

環境法の考え方も生かしたい 大分の魚は美味すぎる

<弁護士紹介コーナー第3回>

弁護士 宮本 諭



はじめまして。弁護士の宮本諭（みやもとさとし）です。このたび、「裁判の会ニュース」に寄稿させていただくことになりました。

私は今年で4年目の新米弁護士で、ふだんは交通事故などの民事事件や離婚事件、相続事件などの家事事件、さらには刑事事件などをやらせてもらっていますが、原発裁判という大きな裁判にかかわることができて、大変光栄です。特に私は、司法試験の受験では、環境法という科目を選択しており、環境問題について関心があったので、環境法の考え方等もこの原発訴訟の中で引用していくことが出来ればと思ひ、微力ながら活動に参加しています。

私の出身は、大阪府で、司法試験に合格をした後にある研修のときまで、一度も関西以外で生活をしたことはありませんでした。もっとも私の父親は、大分県中津市出身ですし、法科大学院のときに知り合った私の妻は、私が司法試験に合格をしたときには、既に大分県で弁護士をやっていたこともあり、大分県には縁がありました。

弁護士の中での役割ですが、私は、3、4カ月に一度行われる「脱原発弁護団全国連絡会」という全国で脱原発のために闘っている弁護士の情報共有の会合に参加しています。脱原発弁護団全国連絡会では、伊方原発、玄海原発、川内原発での訴訟活動の報告なども聞けますし、また、そ

れぞれの弁護団で悩んでいる点やどのような主張をしているか、弁護団の主張に対して電力会社からどのような反論が出ているかなど情報共有することができ、とても勉強になります。脱原発弁護団全国連絡会での情報を大分に持ち帰るようにしています。

この訴訟は、裁判所での主張・立証だけでなく、裁判所外での運動も重要だと思います。例えば、原告の皆様が法廷に毎回来ていただくことにより、どれだけの住民がこの訴訟に関心があるのか、裁判官にも伝わると思います。また、伊方原発で事故が起きた場合には、隣接する大分でもどれほどの被害が生じるのか、皆様の声を裁判所以外の様々な場所であげていただくことにより、裁判官も我々の声に耳を傾けるようになると思います。

私は、大分県で生活をして5年目になりますが、大分県の新鮮な魚を食べるようになり、大阪で魚を食べることが出来なくなりました。このようなかけがえのない資源を守るためにも、この訴訟は重要な訴訟です。また、この訴訟は、我々のための訴訟だけではなく、将来世代のための訴訟でもあります。子ども達が大分県で安心して暮らしていくことができるようにするためにも絶対に勝たなければなりません。長くなってしまいましたが、これからもよろしくお願ひ致します。

グリーンコープ生協は、 「伊方原発をとめる大分裁判の会」を応援しています。



グリーンコープでは、いのちを真ん中に考える生協として「いのちと原発は共存できない」と考え、1986年のチェルノブイリ原発事故以降 脱原発運動に取り組んでいます。

今秋、商品を購入することで裁判の会を応援する企画に取り組みます。10月1日から組合員に配布するチラシより、まずは6週間にわたり13アイテムの商品を紹介していきます。竹田の福祉施設で大切に作られた佃煮類・佐伯のメーカーの国産海産物・こだわりの生乳から作られた飲むヨーグルト・民衆交易で輸入した豆を就労支援施設で焙煎したコーヒー豆。販売する商品もそれぞれに厳選したものばかり。商品を購入するメーカーのみならず

にも企画の意図を理解いただき、共に応援していただいています。

売り上げから、係る経費を差し引いた額をカンパとして「伊方原発をとめる大分裁判の会」にお届けする予定。大分県下4か所（大分市寒田・高城・西の台・別府市）にあるグリーンコープの店舗でも、準備が整い次第同一商品を販売します。

商品を購入することで、脱原発運動に参加できる！この企画を通して、多くの方に「伊方原発をとめる大分裁判の会」を共に応援して欲しいと願っています。

グリーンコープ生協おおいた
理事長 宇都宮 陽子